

令和2年度  
転入生・保護者の方へ



千葉市立若松中学校

〒264-0021

千葉市若葉区若松町 2106-2

Tel 043-232 -6125

# 令和 2 年度 学校経営の概要

## 校訓 『 愛校・自学・自立 』

### 【学校教育目標】

「人間性豊かな心を持ち 実践力のある生徒の育成」

－ 気付き、生かす－

#### 《めざす学校像》

#### 《めざす教師像》

温かみと潤いのある学校  
生き生きと活力のある学校  
達成感と充実感のある学校  
家庭・地域と連携し協力し合う学校

生徒一人一人を大切にする教師  
心身共に健康で明朗快活な教師  
意欲をもち、自ら研鑽に努める教師  
職務の役割を自覚し、協力し合う教師

#### 《めざす生徒像》

温かい心で思いやりのある生徒  
正しく判断し行動できる生徒

意欲をもって学び・考える生徒  
あきらめずに挑戦する生徒

### 1 経営の重点

- (1) **学習指導の充実**      …… 指導方法の改善と学習習慣の定着、道徳の授業の充実
- (2) **教科外指導の充実**      …… 特色ある行事活動の推進と充実
- (3) **生徒指導の充実**      …… 基本的な生活習慣の定着と生徒理解
- (4) **行事・活動の充実**      …… 特色ある行事活動の推進と生徒による行事活動の充実
- (5) **特別支援教育の充実**      …… 特別支援教育の理解と個々に対応した指導の充実
- (6) **環境整備の充実**      …… 安全できれいで落ち着いた環境づくり
- (7) **開かれた学校づくりの推進** …… 保護者・地域と協力し合う体制の構築

### 2 努力目標

#### (1) 基本的な指導姿勢身に付ける

- ① 一人一人の生徒を大切にする教育活動を推進する。
- ② 生徒の良さを見つけ、認め、ほめて、励まし、生徒の自己肯定感や自信を育む指導を推進する。
- ③ 学年・学級経営では、お互いの良さに気付かせ、認め合い、共に伸びる集団づくりの推進を図る。

#### (2) 学習指導の充実

- ① わかる（わかりやすい）授業の展開と基礎・基本の定着を図り、学力の向上を図る。
- ② 学習の意義や進め方に関する理解を深める。
- ③ 学習習慣（家庭学習）の定着を図る。

#### (3) 教科外指導の充実

- ① 集団の一員としての自覚をもたせ、生徒個々の役割と責任を果たす態度を育成する。
- ② 行事や諸活動、体験学習等で生徒の力を引き出し、自己存在感、成就感を味わわせる。
- ③ 日々の生活や諸活動で仲間意識を育て、自他の尊重、他を思いやる心を育成する。

#### (4) 生徒指導の充実

＊「声をかけ、目をかけ、心をかけ、願いをかけ、時間をかけ」

- ① 生徒理解に努め、人間関係を大切にしたい指導・支援をおこない、生徒の自己実現を支援する。
- ② 一人一人に応じた指導（人格の尊重、できたことの評価）に努める。
- ③ 情報を共有化し、学年にとらわれない協力体制（報告・連絡・相談・確認の徹底）を構築する。

#### (5) 特別支援教育の充実

- ① 特別支援教育についての理解を深める。
- ② 生徒個々に応じた支援を実践していく。

#### (6) 開かれた学校づくりの推進

- ① 広報活動（学校だより、学年だより、学校HPの掲載）を充実させる。
- ② 学校行事（体育祭、合唱コンクール、授業参観等）への招聘

## 学校教育の概要

本校は、昭和54年4月に千城台西中学校より分離独立して、千葉市立中学校41番目の学校として開校しました。平成30年度10月に創立40周年の式典を行いました。令和元年度の在籍生徒数は1学年5クラス196名（含特別支援学級6名）、2学年5クラス200名（含特別支援学級5名）、3学年6クラス210名、計606名、特別支援学級2クラスの計18クラス編成です。令和3年度は200名を少し超える程度の新入生が入学予定と予想されますので、新1年生は6クラス編成になると思われます。また、正式には決定していませんが、特別支援学級が1クラス増える可能性もあります。

### 1 本校の教育課程について

#### (1) 教科と授業時数について

中学校では、1週間の授業時数が29時間となり、月曜日以外は6時間授業です。授業時間につきましては原則50分で実施します。

##### ①教科名の変わる教科

・算数→数学、体育→保健体育、家庭→技術・家庭、図画工作→美術

##### ②1週間の学年別授業時数（1週間で29時間の授業を行います。）

	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保健体育	技術家庭	道徳	特活	総合
1年	4	3	4	3	4	1.3	1.3	3	2	1	1	1.4
2年	4	3	3	4	4	1	1	3	2	1	1	2
3年	3	4	4	4	4	1	1	3	1	1	1	2

#### (2) 日程・行事について

① 日課時程表(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため特別に時程で実施しています。)

清掃ありの時の時程				清掃なしの時の時程			
A日課(50分授業)		B日課(45分授業)		A日課(50分授業)		B日課(45分授業)	
登校	8:10	登校	8:10	登校	8:10	登校	8:10
朝読書	8:10 ~ 8:20	朝読書	8:10 ~ 8:20	朝読書	8:10 ~ 8:20	朝読書	8:10 ~ 8:20
朝の会	8:20 ~ 8:30	朝の会	8:20 ~ 8:30	朝の会	8:20 ~ 8:30	朝の会	8:20 ~ 8:30
1校時	8:40 ~ 9:30	1校時	8:40 ~ 9:25	1校時	8:40 ~ 9:30	1校時	8:40 ~ 9:25
2校時	9:40 ~ 10:30	2校時	9:35 ~ 10:20	2校時	9:40 ~ 10:30	2校時	9:35 ~ 10:20
3校時	10:40 ~ 11:30	3校時	10:30 ~ 11:15	3校時	10:40 ~ 11:30	3校時	10:30 ~ 11:15
4校時	11:40 ~ 12:30	4校時	11:25 ~ 12:10	4校時	11:40 ~ 12:30	4校時	11:25 ~ 12:10
給食	12:30 ~ 13:05	給食	12:10 ~ 12:45	給食	12:30 ~ 13:05	給食	12:10 ~ 12:45
清掃	13:10 ~ 13:20	清掃	12:50 ~ 13:00	昼休み	13:05 ~ 13:25	昼休み	12:45 ~ 13:05
昼休み	13:20 ~ 13:40	昼休み	13:00 ~ 13:20	5校時	13:30 ~ 14:20	5校時	13:10 ~ 13:55
5校時	13:45 ~ 14:35	5校時	13:25 ~ 14:10	帰りの会	14:30 ~ 14:40	帰りの会	14:05 ~ 14:15
帰りの会	14:45 ~ 14:55	帰りの会	14:20 ~ 14:30	<b>清掃なし</b>			
6校時	14:45 ~ 15:35	6校時	14:20 ~ 15:05	6校時	14:30 ~ 15:20	6校時	14:05 ~ 14:50
帰りの会	15:45 ~ 15:55	帰りの会	15:15 ~ 15:25	帰りの会	15:30 ~ 15:40	帰りの会	15:00 ~ 15:10
生徒下校	16:15	生徒下校	16:15	生徒下校	16:15	生徒下校	16:15

令和元年度に実施した行事について（令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、時期を変更して実施しています。）

月	行 事	月	行 事	月	行 事
4 月	入学式 新入生歓迎会、身体測定 学年保護者会、生徒総会 授業参観・学級懇談会・PTA総会	8 月	学習相談	12 月	三者面談（1・2年） 冬季休業
5 月	部活動保護者会 体育祭 修学旅行（3年） 職場体験（2年）	9 月	避難訓練 教育相談 第2回定期テスト 生徒会役員選挙	1 月	冬季休業（～1/5） 新入生保護者説明会 百人一首大会（1年）
6 月	校外学習（1年） 第1回定期テスト 壮行会 情報モラル講演会	10 月	前期終業式 秋季休業 後期始業式 合唱コンクール （会場：四街道市文化センター） 若葉祭 授業参観	2 月	新入生見学会 第4回定期テスト
7 月	三者面談 千葉市総合体育大会 夏季休業（～8/30）	11 月	第3回定期テスト 進路面談（3年） 自然教室（2年）	3 月	3年生を送る会 卒業証書授与式 千葉市学力状況調査（2年） 修了式 離任式

## 2 本校の学習について

### (1) 家庭学習について定期テストについて

各学期に2回、年間4回の定期テストを行います。定期テストを実施する教科は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科は各教科50分で行い、保健体育と技術・家庭、美術・音楽の4教科は各教科30分で行います。（保健体育と技術・家庭、美術、音楽は第2回と第4回定期テストで実施予定）

定期テスト約2週間前にテストの出題範囲を発表し、テストに向けての学習計画を各自で作成し、計画的な家庭学習が行われるようにします。また、テストの5日前は部活動も中止になります。放課後には学習会や学習相談会を開催し、理解が不十分な人や質問がある人に対応します。

定期テストの目的は学習内容がどれくらい身に付いているかを測るだけではありません。テスト前に計画的な学習をすることにより、授業で学習したことをさらに定着させることにもつながります。定期テストは「自分で学習する習慣」も身に付ける機会ととらえています。

### (2) 家庭学習について

1年生から家庭学習の習慣を身に付けることはとても大切です。定期テストの前だけでなく、毎日規則正しく家庭学習が行えるように1年生のときから習慣付けられれば、3年生になったときの受験に向けた学習にも生かされてきます。また、家庭学習を継続させていくために本校ではデイリースタディノートに取り組ませています。

家庭学習は本人の努力だけでなく、周囲の環境も影響してきます。家族の協力が必要なときもあります。そこで以下の点についてご家庭でもお子様と話し合い、家庭学習の習慣が身に付けられるように協力をお願いします。

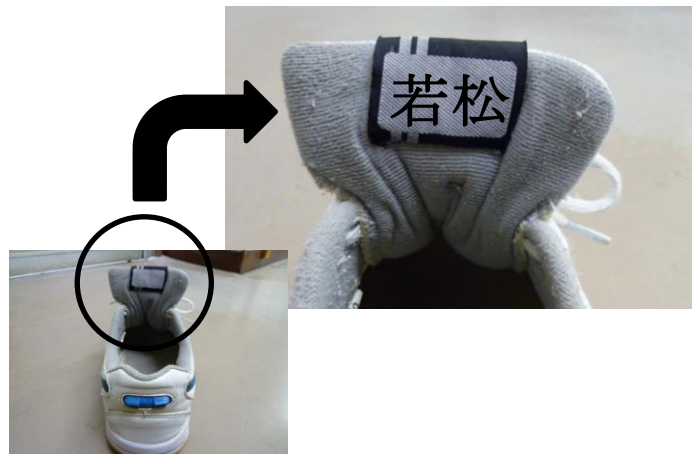
### 3 中学校の生活について

- (1) 服装 若松中学校指定の制服
- (2) 頭髪
- ・男子は襟や耳にかからないように、また前髪は目に入らない長さにしてください。
  - ・女子は前髪は男子と同様にし、後ろ髪は肩にかからないように、長い場合はきちんと結んでください。(留めるゴムの色は黒、紺、茶)
- パーマ、脱色、ヘアタイ、リボン等は不可
- (3) 名札 中学校指定の名札(入学時に学校で2個一括発注)  
(以後、紛失等の場合は、担任に申し出る。360円)
- (4) バッグ 中学校指定のスクールバッグ(手提げタイプ、リュックタイプを選択)
- (5) シューズ
- ・通学用 体育時にも使用できるスポーツシューズ(運動靴)
  - ・上履き 中学校指定の上履き(新1年生は青ライン)
- (6) 運動着 中学校指定の運動着(体操服、ジャージ、ハーフパンツ)
- (7) ソックス 原則は白色無地の物 但し、白色地にワンポイントの物は可  
(くるぶしが隠れる長さ)
- (8) その他
- ・運動着(体操服・ジャージ、ハーフパンツ)は、体育の授業や清掃等で着用します。
  - ・腕時計、携帯電話やスマートフォン等は持ち込み不可です。
  - ・学習に必要な物は、持たせないでください。(マンガ、ゲーム類等)
  - ・交通規則を守り、事故のないように注意してください。
  - ・右側通行、2列以内で登下校してください。(特に本校前の道路は狭いので注意してください)
  - ・バス通学はできますが、自転車通学は不可です。学割の申込は事務室で受け付けます。
  - ・欠席など事前にわかっている場合は生徒手帳の届出欄に記入・押印し、担任に届けてください。
  - ・電話連絡をする場合は、保護者の方が7:40~8:00にお願いします。
  - ・遅刻をしないように早めの登校を心がけてください。8:10に朝読書が始まります。
- (9) 上履きの記名について  
下の写真のように、①上履きのかかと部分か、②靴べらの裏の部分のどちらかにマジックでできるだけ大きくはっきりと記名してください。

①



②



(10) 運動着の名札記名について

①名札の位置

運動着は全て男女共通です。

学年カラーの名札は、ご家庭にてアイロン圧着をお願いします。(アイロン温度は中温 140 度位・当て布の上から 20 秒程度)



【名札圧着位置】

<トレシャツ>  
学校ロゴ下

<トレパン>  
左腰

<半袖シャツ>  
学校ロゴ下

注) ハーフパンツには名札は不要です。商品のタグに記名してください。

取扱店	取扱商品
○三越スクールユニフォーム千葉店 中央区新町1-17 JPR千葉ビル TEL 204-8250 11:00~18:00(火曜日定休)	・制服
○そごう千葉店(本館6階) 中央区新町1000 TEL245-2111	・制服
○江戸子屋(四街道イトーヨーカドー内) 四街道市中央5番地 TEL488-5105	・制服・上履き・スクールバッグ ・ジャージ・体操服 ・ハーフパンツ
○学生服ヤナギヤ 若葉区みつわ台5-36-18 TEL207-1330	・制服
○イトーヨーカドーアリオ蘇我店 中央区川崎町52-7 TEL209-8188	・制服 ・ジャージ・体操服 ・ハーフパンツ
○カワサキスポーツ 若葉区桜木北2-16-8 TEL233-2592	・上履き・スクールバッグ ・ジャージ・体操服 ・ハーフパンツ

#### 4 学校諸経費納入について

※6月に千葉市から学校給食費（学校徴収金含む）納入額決定通知書が配布されます。

(1) 給食費 ※食数分が口座から引き落とされます。（1食¥320）

【令和元年度の例です】

第1期引き落とし	6月25日	(4・5月分の給食費)	・・・	¥9,280
第2期引き落とし	7月27日	(6月分の給食費及び副教材費)	・・・	¥27,372
第3期引き落とし	8月25日	(7月分給食費及び2・3年時の旅行積立・スポーツ振興センター掛け金)	・・・	¥22,880
第4期引き落とし	10月26日	(9月分の給食費)	・・・	¥5,760
第5期引き落とし	11月25日	(10月分の給食費)	・・・	¥5,760
第6期引き落とし	12月25日	(11月分の給食費)	・・・	¥6,080
第7期引き落とし	1月25日	(12月分の給食費)	・・・	¥5,440
第8期引き落とし	2月25日	(1月分の給食費)	・・・	¥5,760
第9期引き落とし	3月25日	(2・3月分の給食費)	・・・	¥10,560

※引き落としができない場合は翌月の15日に引き落としになります。

※生活保護の教育扶助を受けている方や就学援助の認定を受けている場合は、学校給食費及びスポーツ振興センター共済掛け金（¥460）の納付の必要はありません。

(2) 学校徴収金について

※学校徴収金とは副教材費（学年費・生徒会費）・旅行積立費のことです。

【令和元年度の例です】

副教材費・・・¥20,832（第2期に引き落とし）

旅行積立費・・・¥20,000（第3期に引き落とし）

(3) その他

- ・1年生の校外学習費は現金（¥6,000程度）での徴収となります。
- ・部活動費につきましても原則、銀行振り込みで行うことを検討しています。

